

2021（令和 3）年度 事業計画書



Sagami Women's University

学校法人 相模女子大学

2021（令和3）年度 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 大学院・大学・短期大学部	2
III. 中学部・高等部	4
IV. 小学部	7
V. 幼稚部	10
VI. 学園連携教育	12
VII. 理事会	13

I. はじめに

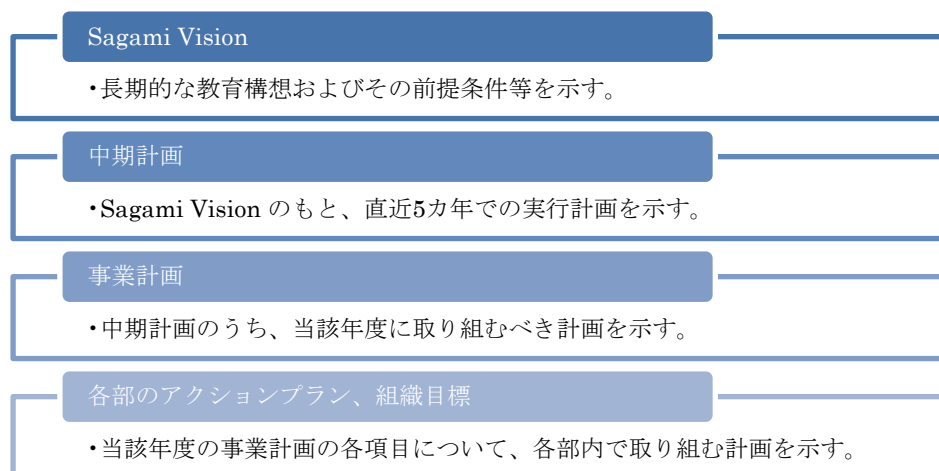
「Sagami Vision」を具現化するために策定された「中期計画」において、2025年までに実現するとして重点計画を達成するため、2021（令和3）年度に実行する具体的な事業を以下に示す。



なお、事業計画をもとに、大学院・大学・短期大学部、併設各部及び事務局の各部署において、具体的なアクションプランや組織目標に落とし込み、必要に応じて、教職協働にて計画の実現に向けて取り組むものとする。中期計画の初年度でもあるため、5年後の完成イメージを共有し、教職員一人ひとりが本学園の構成員であるという自覚と誇りをもって計画に参画することを期待する。

●事業計画の位置づけについて

ここに示す事業計画は、Sagami Vision で掲げられている長期的な教育構想の実現やその前提条件のもとに、直近の5年間に取り組むべき計画として策定された「中期計画」の下、当該年度において取り組む計画として位置づける。



Ⅱ. 大学院・大学・短期大学部

中期計画「SDGs を指針とした開かれた大学へ」に掲げられた方針に基づき、「発想力」育成の取り組みを更に発展させるとともに、「持続可能な世界」を実現するために必要な人材の育成を進める。

1. 地域・社会連携の一層の発展と充実

- (1) 学部・学科で取り組む学生の社会連携の活動を積極的に発信し、地域・社会連携が本学の学びの特色としての社会的認知を深める。
- (2) 正課外活動「Sagami チャレンジプログラム」において、その学びのしくみ「マーガレットスタディ」を充実させ、社会貢献活動・国際交流活動に参画する学生数を増やす。
- (3) 地域・社会連携の活動で積み上げたキャリアを可視化できるよう、学修支援システム「manaba」を活用して、成果物や報告書を蓄積できるしくみを構築する。
- (4) 卒業生をはじめとした社会人とのつながりを深めるため、卒業生の情報を一元化するためのしくみを検討する。

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 「学科横断プログラム」の成果を検証し、新たな学部・学科間の交流を推進する。
- (2) 学際的・領域横断的な知の統合を進め、柔軟な学部・学科の再構築を検討する。
- (3) 研究領域を越えた教員が互いの研究内容を共有し、情報交換しあう機会の提供を通じて、創発的な研究活動を促進する。

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) ICT を活用した授業の効果を検証し、With コロナ時代における授業運用ガイドライン（対面・オンライン）を作成する。
- (2) ICT を活用した授業メソッドを教員間で公開・共有し、授業の質を向上させる教員主体の取り組みを支援する。
- (3) オンライン型授業を活用した新たなカリキュラムや大学教育のあり方を検討する。
- (4) ICT を活用した授業に必要なソフト・ハード面の環境整備を図る。
- (5) 正課及び正課外活動における学修成果（学習到達度）を可視化し、学生自身が様々な場面で活用できるように、LMS(manaba)を活用したシステム（新学生カルテ）の構築を目指す。

4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

- (1) 卒業年次生や入学者のアンケート結果を分析・フィードバックし、学科・事務部署における様々な改善の取り組みに活用する。
- (2) 大学内で収集している各種データの全体像を把握するとともに、今後の施策に必要な新たなデータの収集・分析を行う。
- (3) マーガレット本館、附属図書館、7号館におけるラーニングコモンズの機能を整理しながら、正課教育における学習支援のための環境づくりを推進する。

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

- (1) 内部質保証の仕組みを確立し、前年度の点検評価結果が翌年度の予算や事業計画に着実に反映できるような態勢を構築する。
- (2) 大学基準協会の認証評価を受審し、本学の教育研究活動の社会的な質保証を得るとともに、毎年の自己点検評価の蓄積が形骸化しないように、大学全体の実質的な質向上に繋がるように定期的な見直しを行い、評価システム自体を進化させる。

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 授業公開や高校での模擬授業等を高大接続の一環として位置付けてさらに推進するとともに、指定校のあり方や、重点校への効果的なアプローチ等などを検討するなど高校との信頼関係をさらに向上するための取り組みを進める。
- (2) 本学独自の社会人のためのリカレント教育のあり方を探り、新たな社会人の学びの場としての仕組みを構築する。
- (3) 専門職大学院「社会起業研究科」を中心に地域へ向けたフォーラム等を実施し、社会人の学びの場として広く認知を受けるための取り組みを推進する。

Ⅲ. 中学部・高等部

「Sagami Vision 2020」のもと、中学部・高等部は新しい時代を見据えた教育目標「研鑽力、発想力、協働力の育成」を2017（平成29）年度に策定し、ICT教育環境整備、キャリア教育に係るプログラム開発、本大学との連携強化等に取り組んできた。

2021（令和3）年度からの中期計画においては、これまでの取り組みの一層の充実を図りつつ、近い将来に訪れる急激な年少人口減少期に備えて、学校の評価をより確固たるものに向上させることが必要であることから、学校の満たすべき条件を

- 1 生徒の学力と人間性を大きく育てる学校
- 2 生徒や保護者を満足させることができる学校
- 3 教職員に対して安心でやりがいのある環境を用意できる学校

の3点に整理し、これらの実現に向けて取り組む。

そして、そのために必要不可欠な「生徒の学力向上を証明できる学校になる」ことを2021（令和3）年度の重点目標に掲げ、全教職員協働のもとで次のような取り組みを行う。

1. これからの時代に求められる力を育てるための、教育改革

中学部・高等部の教育改革を実行するために、2020（令和2）年度、「教育改革推進室」を設置した。授業改善、教育課程編成（高）、ICT推進を3つの柱として教育改革に取り組んできたが、2021（令和3）年度はポイントを絞り、「生徒の学力向上のエビデンスを調査・分析・研究する」ことに重点を置いて活動していく。具体的には、（1）業者テストの分析、（2）生徒の非認知能力の研究、（3）3～6か年の学力追跡調査、の3点に取り組む。

- （1）ベネッセの「High School Online（実力テストの結果や志望校判定、学習への取り組み等を見ることができるサイト）」を活用し、学力推移調査（中学）、スタディサポート・進研模試・ベネッセ駿台共通テスト模試（高校）を対象として、数値化できる学力（認知能力）を分析する。
- （2）生徒へのアンケートや生徒自身が作成するポートフォリオ、学級担任へのヒアリング等を通して、学校行事や部活動、ボランティア活動等への生徒の取り組みを調査することで、やり抜く力、目標に向かって頑張る力、自制・自律性、自己肯定感、他者へ配慮、コミュニケーション能力等、数値化できない力（非認知能力）を分析する。そして、（1）認知能力と（2）非認知能力の相関関係を分析し、「こういったマインドセットを持っている生徒やこういった取り組みをしている生徒が、学力を大きく伸ばしている」という学力向上のモデルを発見する。

- (3) 入学試験の区分や入学試験の結果、高校入学前の中学校における評定等を起点とし、生徒が本校に在籍している3～6カ年の学力追跡調査を行い、本校が「生徒の学力向上を証明できる学校」になっているかを検証する。

また、重点目標を実現するために、継続して授業改善に取り組む。2020（令和2）年度に教員が一斉に行った取り組み（授業アンケート・研究授業等）について、2021（令和3）年度は個々の教員が創意工夫する中で主体的に行う。教員研修については管理職が企画・実施し、授業アンケートは各教科・科目の目標に即した形で個別に行う。また、ICT推進については業務を学修支援部に移管し、オンライン学習を含むICTを活用した学習指導とハード・ソフトの整備・管理体制を一元化する。

2. 大学合格実績及び生徒・保護者の進学満足度向上への取り組み

2021（令和3）年度入試から始まった大学入試改革の動向を見据え、学力向上の指標のひとつとしている各種外部試験の問題、結果などのエビデンスに基づいた分析、教育実践を通し、総合型選抜（旧「AO入試」）、学校推薦型選抜（旧「推薦入試」）、一般選抜（旧「一般入試」）のどの入試選抜方式に対しても対応できる学力を養成する。

- (1) 2020（令和2）年度より取り組んでいるSDGsを念頭に整理した中高キャリア教育を整備、充実させ、生徒が主体的に自己のキャリアについて考察できる力を育成する。
- (2) 特に英語については、今後ますます活用が広がることが予想される外部検定試験の受験を全生徒必須とし、生徒が希望する大学への合格率を高める。
- (3) 相模女子大学への進学については、高1の段階から「サガジョの学び講座」「研究室訪問」「授業公開ウィーク」「幼稚部ボランティア」「英語エンパワーメントプログラム」などの大学、併設各部が連携したプログラムをさらに充実させ、安定的な進学実績を維持する。
- (4) 生徒の主体性と確かな学力の確立を目指す教育活動の取り組みのひとつとして、2021（令和3）年度より放課後学習サポートシステム「まなLab」を導入する。中学部1年生および高等部1年生は全員登録、2～3年生は希望者登録とし、中期計画に掲げる「しなやかマインドセット」を育むとともに、学力を向上させ、積極的な進路選択とその実現を図る。

3. 入学者増に向けた取り組み

2021（令和3）年度の入学試験および入学者の動向を踏まえ、2022（令和4）年度入試に向けた活動と予算執行を行う。他校や塾からの情報収集とその分析を行うことにより、本校の広報活動の方向性を定めていく。また、コロナ禍における広報活動となるため、インターネットを中心とした広報活動となることが考えられるが、社会情勢に即し柔軟な対応を行う。

[中学部]

従来の受験者層の確実な入学に向けた活動、新規受験者の開拓にあたる活動、内部進学者の確保に向けた活動、従来とは異なる側面から評価を行う入学選抜方法の改善・模索を行う。

- (1) 塾訪問を実施し、塾名簿を作成・更新する。学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。
- (2) 模試会場を誘致し、参加者への説明会を実施する。海外日本人学校訪問・海外塾訪問を実施する。
- (3) 小学部の低学年、中学年児童に対するアプローチを行う。また、教員交流を実施する。
- (4) プログラミング入試の改良や、非認知能力を様々な側面から評価できる入学選抜方法を模索する。
- (5) ホームページ、SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

[高等部]

説明会参加者増加（外部合同説明会からの誘導・参加者の取りこぼし減）と説明会参加者の出願率向上（説明会の PDCA）をめざす。また、入学者・塾・他校からの情報収集を行うことにより、入試基準の適切な判断とその周知を行う。

- (1) 学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。
- (2) 出願者・入学者等へのアンケートを実施し、その分析を行う。（併願校・塾調査等）
- (3) アンケート分析結果、塾訪問、情報交換会への参加等の情報をもとに、入試基準検討を行う。

4. 総合学園としての連携教育の充実

これまで行ってきた大学・短期大学部や小学部、幼稚部との連携事業については、あらためてその目的を確認しながら一層の充実を図る。また、中期計画に沿って、「探究する心」を育てる連携事業について検討を進める。

- (1) 大学・短期大学部と高等部の教員で組織されている「高大接続協議会」（後期中等教育と高等教育との接続の改善に関する研究協議会）で検討し、実施されている各事業の改善・充実を図りながら、生徒が自己の在り方・生き方を探究する態度を育てる。
- (2) 現在行われている大学・短期大学部や小学部、幼稚部との連携事業を、あらためて広く生徒・教職員に周知し、これらへの参加を通して社会への関心を高める。
- (3) 実践事例を異校種間で共有したり、隣接校種の合同教員研修を実施することなどを通して、生徒に「探究する心」を育てるための支援・指導の方法について研究を深める。

IV. 小学部

小学部は、学園の建学の精神「高潔善美」と学園スローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を受け、小学部のめざす子ども像「自分からできる子」とし、その育成に向けて、これからの子どもたちに身につけていきたい力を盛り込んだ特色ある教育課程の検討を進めてきた。その中でも英語力と国際感覚、ICT 機器を使う力、プログラミング的思考の育成、プレゼンテーション能力の育成などを特に強化して教育活動に取り組んできた。さらに、2020 年度から探究の学習を始めた。

2021（令和 3）年度からの中期計画においては、これまでの取り組みの一層の充実を図りつつ、選ばれる学校になるために、次の 5 項目を学校運営の基本として、小学部の魅力を発信する努力を行う。

- ・ 子どもたちの成長を第一に教育活動を展開する
- ・ 子どもファーストで考える
- ・ 相乗的に高め合う学習カリキュラムの構築と実施
- ・ 学習の出口保障をつける（6 年間で個々にあった成長をさせる）
- ・ 教員一人ひとりのアイデアを結集させる

この点に基づく具体的な事業計画は以下の通りである。

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する指導研究

（1）授業研究としての「自分から学び続ける子の育成」 研究推進部

（2）生活指導の指導テーマとして、「自分から生活の改善ができる子」 生活指導部

<研究推進部>

5 年後に小学部の公開授業研究会を開くことを目標にプロジェクトチームを作り、研究体制を強化する。また、外部の研究会・学会や研修会への参加と情報収集を積極的に行い、子どもたちの学びを創造する。

<生活指導部>

「自分からあいさつができる子」「自分から友だちと関わろうとする子」を目標に、実践と研究を積み重ね、児童の生活意識の向上を図る。

2. 魅力ある学習の推進について

【探究】

探究学習の2年目にあたる2021年度の第1目標は、探究学習の基盤を整備することにより、児童の活動を精選・充実させることである。また、探究活動の意義を教員間で共有することや講師を招いて、探究における考え方や実践について学ぶ場を設定する。

【ICTを使った学習】

2021年度は、ハード・ソフト両面で上記の項目に力点をおいて目標を立てる。2020年度臨時休校に伴いオンライン授業を配信したことにより、教員のICT機器を使用した授業スキルは向上した。今年も研修を通して、向上を図ると共に、低学年への端末の整備を行う。具体的には、1～3年生へのiPad導入及び校務システムを使ったデータの一元化に着手する。

【プログラミング学習】

2021年度は、学習内容の確実な習得ができるカリキュラムを作成するとともに、他大学との共同研究を目指し、本校のプログラミング教育や本校の実践の意義を論理的に高める。

【英語】

英語の学習は、注目を集めていることから、2021年度、さらに一段階上げた内容となるようにする。具体的には、1学年から、少人数での授業展開を実施する。また、個別最適化した学習内容でのオンライン英会話を実施する。

3. 小学部の魅力を伝える入試広報活動

他校や幼児塾からの情報収集とその分析を行うことにより、広報活動の方向性を定める。また、コロナ禍における広報活動として、インターネットを中心とした広報活動となることが考えられるため、昨年に引き続き充実させる。

併せて、従来の受験者層の確実な入学に向けた活動、新規受験者の開拓にあたる活動、内部進学者の確保に向けた活動等、多方面から攻める募集活動を行う。

4. 異文化に触れることを楽しみ、国際感覚を養えるような活動

世界の人々と、国を越えて理解し合い、協力し合ってよりよい未来を創っていかうとする広い視野を持った児童の育成のために、異文化理解や国際交流の学習や取り組みを推進し、オーストラリアやインドネシアの姉妹校への交換留学を継続する。一方で、希望者や選ばれた児童のみが参加する交換留学だけでなく、全ての児童が異文化に触れることを楽しみ、国際感覚を養えるような活動を充実させる。併せて、異なる文化やルーツをもつ人との交流に臆することなく、その出会いを楽しめる児童の育成を目指す。

V. 幼稚部

中期計画に基づき、子どもの主体的・自発的な遊びなどの活動を通して、「物事とことん探究していく力（探究）」、「自分で考え、自分で決めて行動していく力（自立）」「他者のために何かをしようとする心（貢献）」を育成していきながら調和のとれた心身の発達を図り、園児一人ひとりの「善さを伸ばす教育・保育」の実現を目指す。また、教育・保育の質の向上を図るとともに、園務の ICT 化などによる効率化を進めていく。

1. 幼稚部の教育・保育目標の検討とそれに基づいた教育・保育の実践

“総合学園の中のこども園”“地域に根ざしたこども園”“大学の研究園としてのこども園”としての位置づけを強化していくとともに、子ども主体の教育・保育のさらなる質の向上を目指し、新しい教育・保育目標を検討する。また、この新しい教育・保育目標に基づいて、幼稚部独自の教育・保育プログラムである「幼稚部つなぐ手」の見直しをおこなうことによって、子ども主体の教育・保育の深化を図っていくとともに、この「新・幼稚部つなぐ手」に基づいた教育・保育の導入を開始する。

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

子どもたちに豊かで多様な経験を保証していくとともに、学園や地域社会の資源を活かし、学園や地域社会とも連携しながら先駆的・先進的な教育・保育を実践していく。また、乳児の教育・保育のあり方については引き続き検討していくとともに、全ての子どもたちが安心・安全に生活を送っていくための取り組みを行っていく。幼稚部の特色ある教育・保育である、

- 1) インクルーシブ教育・保育
- 2) 食育
- 3) ICT 教育
- 4) アトリエコーナーを起点とした表現教育

について、これまでの成果を見直していきながら、その充実化を図っていく。

3. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実化

子育て支援室（どんぐりのへや）を基点とした、保護者向けの子育て支援活動を行っていく。また、臨床発達心理士、支援保育コーディネータ、保育教諭、保護者との連携によるインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。

子育て支援室「どんぐりのへや」における児童発達支援事業実施の可否を検討し 2022 年度から実施のための準備を進めていくとともに、児童発達支援事業と連携した幼稚部の新しいインクルーシブ教育・保育の在り方について検討を行っていく。

- (1) 支援コーディネーター、臨床発達心理士、保育教諭、保護者などの連携によるインクルーシブ教育・保育を実践する。
- (2) 特別な配慮の必要な子どもとその保護者に対する支援の充実化を図る。
- (3) 地域の親子向けの子育て支援活動（ムーブメント療育教室）を 8 回／年程度開催する。

4. 特色ある食育に向けた取り組みの展開

「幼稚部つなぐ手」の教育・保育活動の一環として、幼稚部独自の食育活動の充実化を図る。

- (1) 給食メニューの多様化（郷土料理、世界の料理など）と季節や年中行事などに応じたメニューを提供する。
- (2) 「食育計画」と「幼稚部つなぐ手」の一体化を進める（畑で栽培したものを調理、園外活動・保育での給食の提供など）。
- (3) 管理栄養士や調理スタッフと園児の交流活動を充実させる。

5. 幼稚部の特色ある教育として ICT 教育の充実化

2 歳児～5 歳児の教育活動に ICT 教育を導入し、幼稚部の特色ある教育・保育としていく。

- (1) 2 歳児～5 歳児に ICT 教育の充実化を図る。
- (2) ICT 教育を乳幼児教育に導入することのメリットとデメリットを明確化し、デメリットに対してはその対応策を検討する。
- (3) コロナ禍で行った動画配信（YouTube、Google Drive など）、リモートによる保護者面談などについては、行事のライブ配信の可否などを検討するなど、次年度以降も幼稚部の教育・保育活動の中に位置付けていく

6. 多様な文化に触れる機会の充実

幼稚部の生活の中で、日本文化をはじめとする多様な文化に触れる機会を保証していく。

- (1) HET（Happy English Time）を 10 回開催する。
- (2) 日本の伝統行事・文化に触れる機会を保証する。

7. 働きやすい職場環境を実現する

- (1) 子ども教育学科や関連事務部門（人事課、就職支援課など）との連携を強化していきながら、新規保育教諭の安定的な採用について、その対応策を検討する。
- (2) 仕事内容及び仕事の進め方などの見直しや業務の ICT 化などを進めていくことによって、職員の業務内容の軽減化を図る。
- (3) 校務分掌の在り方について、その手当の支給の在り方も含めた検討を行う。

VI. 学園連携教育

本学園における学園連携教育は、「Sagami Vision」の実現に向けて、これまで培われてきた「学園がつながりあえる風土」を維持しつつ、大学および併設各部が連携して取り組む教育活動を持続可能なものにして、更に発展させるため、以下の計画にしたがって推進する。

1. 新たな中期計画に掲げる教育目標の実現のために大学および併設各部が相互に協力・連携して取り組める体制づくりを行う。

- (1) 学園の教育目標の実現に向けた各部の連携事業を支援する体制を整備する。
- (2) ボトムアップ型としての事業提案が行われ、速やかに実行できるしくみ（制度）をつくる。
- (3) 教職員のみならず学生・生徒等も含めた「教・職・学（生）」が協働して取り組める体制づくりを行う。

2. 大学および併設各部が連携して取り組む教育活動を、本学園の「学びの特色」として、地域社会における認知を深めることを目指し、以下の取り組みを行う。

- (1) 大学および併設各部が連携して取り組む教育活動を取りまとめ、学園内外に対して積極的に発信する。
- (2) 地域社会とのつながりを大切にした実践的で幅広い「学び」の場をつくる。

VII. 理事会

2021 年度より始まる中期計画では、学園が将来にわたって発展するための前提として、安定した経営基盤の確立を掲げている。それを実現するために、2021 年度は、理事会運営のあり方を検討し、経営資源であるヒト・モノ・カネ及び情報に関して、以下の取り組みを行う。

1. ガバナンス計画

本学園における理事会のあり方を明確に示すとともに、特色である民主的な運営体制を堅持しつつ、理事会が各学校の課題や教職員の要望を的確に把握し、また同時に、理事会の経営方針が各学校や教職員に理解され、共有され易くなるような体制を構築する。

- (1) 本学園にふさわしい理事会のあり方（構成および運営）を検討・提案する。
- (2) 各理事の職務と責任を明確にする。
- (3) 理事会と各学校との意思疎通を潤滑に行うための方策を検討する。

2. 人事計画

本学園の教職員が、最も力を発揮できる組織と制度づくり及び、学園の教育活動、研究活動、経営活動を支える人材を育成するための人事制度を構築する。

- (1) 併設各部における働き方改革を推進する。「働き方改革対策会議」を定期的に実施し、学校現場における働き方に関する課題の解決を図っていく。特に、小学部ならびに中学部・高等部においては、「変形労働時間制」の 2022 年度導入を目指して、就業規則関連規程と制度導入後の運用体制の整備を行う。
- (2) 事務職員人事制度の見直しを行う。事務職員一人ひとりが更なる「やりがい」と「誇り」を持ち、自らの能力を最大限に発揮できる職場環境・職員組織作りを念頭に、現行制度の課題を解決するため新制度を検討し、順次導入する。また、「目指すべき職員像」と「事務職員行動指針」の下、自ら行動できる事務職員を育成するための研修（SD）を実施する。
- (3) 教職員が意欲的に働くことができる環境づくりについて検討する。

3. 施設設備計画

安全で快適に学べる環境を整備し、魅力あるキャンパスづくりを目指す。

- (1) 老朽化している正門西側エリアの再開発計画の建設に着手する。
- (2) ボイラー室を改修し、2 号館 P C 教室の機能を移転する。
- (3) 老朽化施設改修対策として 7 号館の外壁等大規模改修工事を実施する。
- (4) 感染症の予防対策として、私立学校施設整備費補助金（施設環境改善整備事業）に

申請し、1号館全教室に換気システムを導入する。

(5) 桜木更新5カ年計画の最終年次として、学園敷地内の桜の伐採及び剪定を実施する。

(6) 大学旧5号館の解体とその跡地を含むキャンパス再開発について検討を開始する。

4. 情報システム計画

学園全体のICTを活用した教育を推進するため、次に掲げる整備を行う。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策経済的支援として、昨年度に引き続き、オンライン授業を受講する環境が整っていない学生を対象に春学期期間中、ノートPC及びモバイルWi-Fiルーターを無償で貸与する。

(2) オンライン授業やクラウド型学習支援システム（manaba）等のサポート体制を充実させる。

(3) 無線LAN環境（2号館・8号館・10号館の一部）を整備する。

(4) 老朽化している事務用ファイルサーバー機器等の更新を実施する。

(5) 今後を見据えた新しいICT教育の在り方を検討し、情報処理教室（1117教室・1144教室）の整備を検討する。

(6) 学園全体のICT教育の方向性や情報システムの在り方について検討を開始する。

5. 財政計画

学園を永続的に発展させる教育・研究を保障する財政基盤の構築に向けて、以下の取り組みを実施する。

(1) 大学院・大学・短期大学部および併設各部の教育構想や環境整備マスタープランを反映させ、中長期的な視点から収支構造を見直し、安定した財務基盤の構築に向けた取り組みを推進する。

(2) 志願者および新入生の確保および退学者の抑制により、学園の主要財源である学生生徒等納付金の確保に努める。

(3) 学生生徒等納付金を安定して確保することを前提とし、補助金の獲得、寄付金募集活動の積極的な展開による寄付金の増収、資金運用による受取利息・配当金の安定的確保などの外部資金獲得にも積極的に取り組む。

(4) 限られた原資を有効活用するため、各経費の予算について適正に執行管理を行い、予算執行から見えてくる課題を確認し、経費節減の方策を抽出する。

(5) 自己資金による経営の維持を原則とするが、大型の施設整備には借入金を検討し、施設整備を行う。

(6) 情報化やグローバル化などといった社会的変化により、日々の教育・学生支援活動も変化が求められる中、その対応に急遽必要となる予算執行については、柔軟に対応し、教育環境の整備を行う。

(7) 創立125周年事業の一環とした、新規の周年事業募金を検討し、開始する。

6. 125 周年記念事業計画

2025 年に迎える大学の創立 125 周年に向けて、相模女子大学創立 125 周年記念事業を開始する。

- (1) 125 周年記念事業委員会を設置し、具体的な取り組みを検討し、開始する。
- (2) 卒業生や地域社会との連携を促進する。
- (3) 本学の教育・研究活動について効果的に伝える広報活動を実施する。